

第26号議案

令和5年度芦屋市<sup>三</sup>条<sup>津</sup>知財産区共有財産会計予算

令和5年度芦屋市の<sup>三</sup>条<sup>津</sup>知財産区共有財産会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年2月14日提出

芦屋市<sup>三</sup>条<sup>津</sup>知財産区共有財産管理者

芦屋市長 伊藤 舞



歳 出

款	項	金 額
01 財産区総務費		千円 3,300
	01 財産区総務管理費	3,300
30 予備費		200
	30 予備費	200
歳 出 合 計		3,500